

# 自動車税の申告をされる皆様へ

令和8年度から

自動車税環境性能割

軽自動車税環境性能割

は廃止となりました

- ・これに伴い、軽自動車税環境性能割の県税窓口は、4月1日以降、業務を終了しております。
- ・3月31日までに登録された軽自動車に関する修正申告等のお問い合わせは、下記登録自動車窓口までお願いいたします。

## お問い合わせ先

ナンバープレート	電話番号（登録自動車窓口）
福岡	092-661-5456
北九州	093-473-0177
筑豊	0948-82-1010
久留米	0942-21-0554